

Th. W. アドルノにおける国家・ネイション・社会：
19世紀ドイツGesellschaftswissenschaftをてがかり
に

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学経済学会 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): ゲゼルシャフト学, ネイション, 公共性, 国家から疎遠な状態 キーワード (En): 作成者: 表, 弘一郎 メールアドレス: 所属: 大阪経済法科大学 |
| URL | https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2001371 |

Th. W. アドルノにおける国家・ネイション・社会*

—19世紀の Gesellschaftswissenschaft をてがかりに—

表 弘 一 郎

- | | |
|--|--|
| <p>I ゲゼルシャフト学における国家と ゲゼルシャフト</p> <p>i プーフホルツにおける「統治の 科学」としてのゲゼルシャフト学</p> <p>ii プルンチュリにおける国家とゲ ゼルシャフト</p> | <p>II アドルノとプルンチュリ —社会の概念と公共的なもの—</p> <p>III アドルノにおける国家と社会 文献一覧</p> |
|--|--|

近年、これまでの社会理論や社会学における社会概念が国民国家の枠組みに囚われたままであり、「世界社会」といったものの萌芽が見られるような時代にはもはや有効性を持たないとの批判がなされている。たとえば A. D. スミスによれば、近代における「社会」に関する理論は、ほとんどすべての分野に関して国民国家と結びついた社会という表象を分析対象とするために、結果としてそうした表象をかえって強化することになった点で、「方法論的ナショナリズム」とでも言うべきものとされる (Smith [1979] p. 191, スミス [1995] 297-298頁)。U. ベックは、この議論にも依拠しながら、「第1の近代」に見られた社会理論における社会の理解が方法論的ナショナリズムに対応するものでしかなく、グローバル化によって弁別された「第2の近代」にはまったく新たな社会の概念と理論とが求められていると言う (Beck [1997] S. 46-47, 115)。グローバル化という時代を画す現象のもとで新たな社会の概念化と理論化を模索することは、現在の理論にとって火急の課題であろうが、同時に、従来の社会理論にお

〔キーワード〕

ゲゼルシャフト学、ネイション、公共性、国家から疎遠な状態

- * この論文は、2002年度日本社会学会大会（於大阪大学）での報告内容に基づき新たに作成したものであり、表 [2003] の一部をさらに展開したものです。作成にあたり、本誌レフェリー、および指導教官の中村健吾助教授（大阪市立大学大学院経済学研究科）をはじめとする多くの方々から有益なコメント・助言・批判を賜りました。記して感謝いたします。なお、本文中の誤りはすべて筆者の責任です。
- 1) しかしながら、そうした萌芽が現実に観察されるかという点に関しては慎重な検討を要するだろう。たとえばベックは、M. オルブロウとともに「世界—社会」を「統一なき多様性」と理解し (Beck [1997] S. 28)、「排他的ではない『社会』」(ibid., S. 177) と定義する。なるほど、従来の社会概念に記録されるなんらかの統一性や拘束性、強制力を組み替えて社会概念の再構成をも目指す意図は理解されるが、一足飛びに統一なき多様性という茫漠とした定義を付与するには些か無理があるように思われる。

ける社会概念の潜勢力や歴史的な意義に光を当てることもまた、課題であり続けているように思われる。とりわけ、そこで言われる社会概念がどの程度までそうした批判の対象に該当するものであるか、いまだ慎重な検討を要するだろう。

ここでは、Th. W. アドルノの「社会理論」を再検討する作業²⁾の一貫として、アドルノにおける社会概念が以上の批判の対象に該当しうるか検討する。そのためには、アドルノ「社会理論」を「社会に関する学」が成立した歴史的地平において系譜学的に検討せねばならない。具体的には、アドルノが社会概念の歴史性を強調する際依拠した J. C. ブルンチュリのゲゼルシャフト概念を中心に、それ以前のゲゼルシャフト概念がいかなる場面において生成したか、さらにブルンチュリに至ってどのような変容を遂げたか確認し、アドルノがブルンチュリのゲゼルシャフト概念を通じて社会概念のいま 1 つの契機——公共的なもの——を浮き彫りにしていることを明らかにする。最後に、この契機を国家と社会をめぐるアドルノの思考のなかに位置づける。その際、19世紀ドイツに見られた社会学として制度化される以前の「ゲゼルシャフト学 Gesellschaftswissenschaft」³⁾における国家と社会との関係、およびそこに介在するネイションという言葉⁴⁾の機能もまた、手がかりのひとつとして考察の対象に含め入れられることになる。

以下では、まずゲゼルシャフト学の創唱者 F. ブーフホルツによるその概要を見て、ついで社会概念の歴史的事実が書き込まれたとアドルノによって示唆される J. C. ブルンチュリのゲゼルシャフト概念とゲゼルシャフト学の位置づけを概観する (I)。次に、そこに社会概念の歴史的由来を看取するアドルノの議論を検討する (II)。さらに、その結果確認されたアドルノ社会概念のもう 1 つの契機を、とりわけ彼における国家と社会との関係に注意を払いながら検討する (III)。

I ゲゼルシャフト学における国家とゲゼルシャフト

「社会に関する学」の由来がどのように求められうるかという点に関しては、これまでさま

2) この作業そのものの意味と位置づけに関しては表 [2003] を参照されたい。

3) 以下で Gesellschaft は、用語上ゲマインシャフトとなんらかの意味上の関係を有す場合には「ゲゼルシャフト」と表記し、それを越えて society など他言語とほぼ同等の意味の重なりと広がりが見られる場合においては「社会」としている。Gesellschaftswissenschaft は、19世紀ドイツにおいて国家学との弁別を図る固有の文脈で発生したものであるので「ゲゼルシャフト学」とする (vgl., Riedel [1975] S. 839-854, リーデル [1990] 277-298頁)。

4) ネイションやナショナリズムをめぐっては膨大な研究蓄積が存在するが (cf., Hutchinson and Smith [2000])、ここでは、19世紀ドイツで社会に関する学が規範的価値を帯びつつ生成した際、ネイションという言葉がいかなる役割を果たしたかという点のみに議論を限定する。なお、ブルンチュリにおいては Volk と Nation の意味が通常の使用法とは逆であり、混乱を避けるため他言語とある程度共通の意味を有する Nation は「ネイション」とし、ブルンチュリの言う Nation は原語のまま表記する。後注13参照。

ざまな言及がなされている⁵⁾。あえてアドルノの言葉を引くまでもないが、社会学は「1つの閉じた教義体系をなしているのではなく、まったく異なる歴史的な起源をもち、元来は互いにまったく異なっていた諸学科が、次第に寄り集まってできあがった集合体」(NS 4/15, S. 94, アドルノ [2001] 97頁)であろう。当然のことながら直線的でも単数的でもないその歴史的な形成や布置連関は、いまだなお具体的に検証される必要があるだろう。ここでは、社会学揺籃期に見られたゲゼルシャフト学の発生とその後の経過を、そこで機能したネイションという言葉の位置を参照しながら、ゲゼルシャフト学創唱者のブーフホルツとブルンチュリの所説において検討する。

i ブーフホルツにおける「統治の科学」としてのゲゼルシャフト学

社会に関する学の歴史的由来の1つとしてドイツ語圏で「ゲゼルシャフト学」をテキスト上に明示的に定置させたものとしては、通常その名に帰せられる L. シュタインより早く、F. ブーフホルツ (1768-1843年)⁶⁾ の『ヘルメス、あるいは未来への展望に向けたゲゼルシャフトの性質について』[1810] がその先達である。そこでブーフホルツは、後期ロマン主義に見られた有機体的国家観とは視点を変えて、未知の領域であるゲゼルシャフトを固有の対象領域として捉えようとする。そこでは、やはり国家との関わりにおいてゲゼルシャフトが位置づけられようとしている。

「私がゲゼルシャフト学 Wissenschaft der Gesellschaft と名づけたいものは、諸国家が従来保持しえなかった安全と安定をそれらに与えるために多大な貢献をなすだろう。安全と安定が獲得されなかったのは、諸国家の成立と持続的形成との基礎を成すものがほとんど認識されてこなかったからである。」(Buchholz [1810] S. 18. 強調は原著者)。

この「基礎」こそがゲゼルシャフトである。では、彼におけるゲゼルシャフトの概念、さらに彼の提唱するゲゼルシャフト学とはいかなるものか⁷⁾。

5) 周知のように、古くは社会学の根源を近代自然法論に求める議論(たとえば新明正道)と19世紀初頭ヨーロッパの「危機の時代」に求める議論(たとえば清水幾太郎)との対立がある。近年では、19世紀ヨーロッパにおける社会問題(とりわけパウベリスムス)の発生と「社会的なもの」をめぐる問題圏の成立とを、特に医学の歴史を軸に分析する論考が見られる(市野川 [2001, 2002] など)。また、18世紀スコットランド啓蒙においてこそ社会に関する学の革新が図られたという議論も盛んである(cf. 田中 [2002] など)。ここでは、ドイツ語圏というやや特殊な圏域に議論を限定する。

6) 彼は「社会学史においてはどちらかといえば忘れ去られた時事評論家」(Pankoke [1995] S. 1251)だが、18世紀末から19世紀初頭にかけて主にフランスで新しく出現した「社会(科)学 la science sociale」をいち早くドイツ語圏に輸入した人物である。後年、A. コントの『社会の再組織化に必要な科学的作業の構想』[1822]を『非一形而上学的国家学要綱』というタイトルで独訳している(ebd., S. 1252)。

7) 以下、原文中のゲシュベルトは特に強調しない。

ブーフホルツは利己心と愛=利他心との対立と調和という観点からゲゼルシャフトを捉える。利己心と愛=利他心とは、一見、前者が人をゲゼルシャフトから乖離させ後者がゲゼルシャフトへ回帰させる対立関係にあるかに見える (ebd., S. 1-5)。しかし利己心は自己のみに安らうかに見えるが、各自が行う営利活動によってゲゼルシャフト全体の利益にも適合的なものとなる。このゲゼルシャフト的な利己心こそが、ゲゼルシャフトの保持と持続的形成のためのもつとも安全な手段とされる (ebd., S. 9)。この利己心に従って、各自がそれぞれの生計手段をもって欲望を充足し自己保存することによって、つまり「分業というきわめて簡潔な原理」(ebd., S. vi) を下敷きにした「個々の多様な力の合一」がなされることで、「集合的な力」が発生する (ebd., S. 10)。このように、ゲゼルシャフトは人間の創造力を源泉とした個々の活動の集合であるので、「精神的結晶」と言われる (ebd., S. 14)。

端的に言えば、ブーフホルツにおけるゲゼルシャフトは、なかば社交性によって特徴づけられる私的でも公的でもない領域であり (ebd., S. 4-5)、なかば労働と交換によって編成された経済的領域であろう。「自由で平等な諸個人の相互作用」(Riedel [1975] S. 833, リーデル [1990] 268頁) というそれまでの規範的ゲマインシャフト=ゲゼルシャフト像から完全に離脱してはいないが、(明らかにアダム・スミスらの影響を受けて) 分業を基礎にすることで利己心(自己保存)と利他心(公共善)とが不可分かつ宥和的に媒介される経済的領域という新たな定義を付与されたゲゼルシャフト像がここに立ち現れている。

ところで、ブーフホルツにおいて法則の認識は重要な位置を占める。彼は、ヨーロッパを覆う現今の危機の根源が「良き有機的法則の欠如」(a. a. O., S. v)、「ゲゼルシャフト法則の不完全性」(ebd., S. 202)にあると考える。ゲゼルシャフト法則が認識されてこなかったがゆえに、諸国家それ自体の安全と安定もまた揺るがされたままだったのである。この有機的法則=ゲゼルシャフト法則は、自然法則ではなく各自の職業によって形成される悟性に基づいた法則である。ゲゼルシャフトの多様な発展をもたらすためには、「普遍的な、すなわちゲゼルシャフト全体の利益を包括するような意志が表現されている」法則が望ましい (ebd., S. 39)。そして、ゲゼルシャフト法則の改良はゲゼルシャフトそのものの改革に直結しているとされる (ebd., S. 184)⁸⁾。ブーフホルツによれば、「切迫と困窮の時代」(ebd., S. v)にあつてヨーロッパを覆う「危機」の克服にはゲゼルシャフト法則の改良が不可欠なのである (ebd., S. 202)⁹⁾。

8) 市野川は、R. v. ラヴェルニユ=ペギランのテキストを例示して、(運動)法則の認識が19世紀の社会科学にとっての課題で、この課題に則って社会を再組織化していくことが社会的な変革であったと指摘している(市野川 [2001] 206頁)。この点では、ブーフホルツも同様の平面上に位置づけられるだろう。

9) 神聖ローマ帝国が事実上解体し、シュタインとハルデンベルクによって改革が進められはするものの、いまだ国民形成がなされないプロイセンにおいて感じ取られたこの「危機」は、同時代人サンシモンやフーリエ、コントによって意識されていた「危機」とは全く文脈を異にしているだろう。しかしながら、危機という時代認識と Wissenschaft, science の定立意識との関連についてはなお検討が

そのためにはゲゼルシャフト学が必要である。ゲゼルシャフト学は、ゲゼルシャフトにおける相互依存関係が認識されていないことから帰結する「利己心と愛との間の永遠の動揺」(ebd., S. 16) という現存の道德状態を改善し、これら「2つの極端の間的手段」としての徳(ebd., S. 5)を教える学であり、精神の奇形化とゲゼルシャフトにとっての危険を回避=予防するための学であり(ebd., S. 18)、同時に「諸国家の成立と持続的形成との基礎をなすもの」=ゲゼルシャフトの認識を促し(ebd.), 「いつの日か完成されるとすれば、諸国家と呼ばれているもろもろのゲゼルシャフトの繁栄にとってもっとも良い基礎になるだろう科学」(ebd., S. i)なのである。それゆえ、それはまさにブーフホルツ自身が明言しているとおり、「統治の科学 Wissenschaft der Regierung」(ebd., S. 105)と言えよう。

ブーフホルツにおけるゲゼルシャフト学は、つまるところ Nation としてのドイツを可能にするゲゼルシャフト法則を十全に理解し改良するための学に他ならない。それは、経済法則に貫徹されたゲゼルシャフトというスミスやヘーゲルに見られる発想を共有しているものの、いわば経済的ナショナリズムによる国民形成を目指す実践的な秩序学だったと言える(vgl. ebd., S. v, 79, 89, u.s.w.)。

もっとも、このようなゲゼルシャフトという新たな現象(vgl. ebd., S. 41)¹⁰⁾を中心に据えた新たな学の構想それ自体は、ドイツ社会学(さらには19世紀における社会に関する学)の歴史的生成文脈に位置づけられるべきものだろう。また、利己心と利他心の媒介に関してはスミスをほぼそのまま受容しながらも、コントに先駆けて「社会の学」を創唱した意義は認められよう¹¹⁾。

その後、ヘーゲル『法哲学綱要』[1820]において、ゲゼルシャフトは市民社会として概念規定され国家と明確に弁別された。そしてラヴェルニュー=ペギランの『ゲゼルシャフト学綱要』[1838-41]を経て、シュタインによるフランス社会主義の紹介(『現代フランスの社会主義と共産主義』[1842])以降、ゲゼルシャフト学はその対象領域をより明確に示し始めた。シュタインにおいては、個々人の利害を原理とするゲゼルシャフトと完全な自由への向上を原理とする国家とは対立的関係にあり、諸々の利害を体系的に認識することがゲゼルシャフト学

とされるべきと思われる。

- 10) 国家とゲゼルシャフトとが概念的に必ずしも十分には区別されていなかった時期に、ブーフホルツはこれら両者を区別しようとする。たとえば A. ミュラーが「われわれがゲゼルシャフトあるいは国家と呼ぶ人間相互の永遠の同盟」(Müller [1809] S. 59) というように国家とゲゼルシャフトとを等置するのに対し、ブーフホルツは「もろもろのゲゼルシャフト、人はそれを国家と呼ぶ」(Buchholz [1810] S. i) と国家ではなくゲゼルシャフトに焦点を合わせようとする。むろん、ゲゼルシャフト学が国家に安全と安定を付与する統治の科学であるかぎり、ゲゼルシャフトは国家に抗するものでもそれ以上のものでもないが、ここにはゲゼルシャフトと国家とを弁別する意図が見られると言ってよい。
- 11) ブーフホルツの言うゲゼルシャフト学の歴史的価値をより厳密に捉えるには、同時代人フィヒテやミュラー、さらにスミスやマルサス(人口過剰に関するコメントが見られる)らイギリス経済思想との連関を分析する必要がある。しかしながらそれは別稿の課題としたい。

の第1の領域とされた。そしてこのゲゼルシャフト学は旧来の国家学の全領域を吸収すると言われたのである (Stein [1850] S. XXIX-XLIV, シュタイン [1991] 20-35頁)。そこでは、フランスの「主観的な」社会理論と対比された「ゲゼルシャフトの諸要素と諸現象との、事態に即した客観的な認識」(ebd., S. CXXXIII, 同上書, 122頁)としてのゲゼルシャフト学が目指された¹²⁾。

そして、ゲゼルシャフトを国家に対抗する領域と捉え、ゲゼルシャフト学を国家学の補助領域と位置づける自由主義者 R. v. モールが現れた。そのモールの後任としてミュンヘン大学へ移籍したブルンチュリのゲゼルシャフト概念は、いかなるものだったか。

ii ブルンチュリにおける国家とゲゼルシャフト

スイスの国法学者・自由主義政治家 J. C. ブルンチュリ (1808-81年) は、『ドイツ国家事典』[1857-70]の項目「ゲゼルシャフトおよびゲゼルシャフト学」において、ゲゼルシャフトを Volk の概念ではなく、第3身分の概念として特徴づける。

「社会的 social・政治的意味におけるゲゼルシャフトのまったき概念は、第3身分の慣習とももの見方のうちにその自然的基礎を見出す。ゲゼルシャフトという概念はそもそも、Volk の概念ではなく、なんとといっても第3身分の概念でしかない。国家そのものと市民社会との同一化が、書物のなかではすでに慣例化しているが」(Bluntschli [1859] S. 247)。

ゲゼルシャフトの概念が Volk の概念ではないと言われる含意を汲むには、まずはブルンチュリにおける Volk と Nation との関係を見ることが必要であろう¹³⁾。

ブルンチュリは、ドイツ語における Nation と Volk が仏語や英語における用語法に影響されて意味の変化を被っていると捉える。仏英語圏における nation は政治的に結合されたゲマインシャフトを、people・people は文化的な紐帯で結びつけられたゲマインシャフトを示しており、これに対してドイツ語圏では、Nation が文化ゲマインシャフトを、Volk が国家ゲマインシャフトを指していた。ところが、たとえば人民主権 Volkssouveränität という言葉に特権階級に抗する組織されていない民衆という含意が込められているように、ドイツ語圏における〈Volk-Nation〉という言葉の系列は「外国からやってきた衝撃」(Bluntschli [1862a] S. 152)

12) もっとも、不自由の体系としてのゲゼルシャフトは人格の最高態としての国家によって制御されると言われ、ゲゼルシャフト学も後に『国家学体系』の構成要素に含め入れられることにはなる (森田 [1991] 200頁, 瀧井 [1999] 25-69頁)。

13) ブルンチュリにおける Volk と Nation の意味は、安の指摘通り通常の使用法とは逆であることに注意されたい (安 [1975] 130頁)。仏英語圏における〈nation-people (people)〉という言葉の対比がドイツ語圏における〈Volk-Nation〉に対応していることに着目して、ブルンチュリは、Volk が国家ゲマインシャフトを、Nation が文化ゲマインシャフトをそれぞれ意味している点を再確認し注意を喚起する。それゆえ、以下では Volk, Nation とともに原語のまま表記する。

にしたがい意味を挿るがされている。こうした事態を踏まえて、ブルンチュリはかつての古い用語法に戻るべきと言う。すなわち、Nation は本来エスニックな結合を示しており、言語・宗教・法などの文化的な紐帯によって結びつけられ精神的なゲマインシャフトに依拠する自然的概念である。他方、Volk は政治的な結合を示しており、「国家に統一され国家的に組織された政治的人格」(ebd., S. 154) であり国家概念である。

こうした Volk 概念を貴族階級などに対する対抗的概念と位置づける新たな用語法(人民としての Volk) が発生したために、用語上の混乱がもたらされ統治者と被治者(=Volk) との現実の対立が生じたとブルンチュリは考える。これに対して彼は、統治組織と Volk とを「1つの完全な Volk の全体」(ebd., S. 155) における基礎と特性という不可分な有機的關係において把握すべきと言う (ebd., S. 152-155)。

以上のようにブルンチュリは、仏や英におけるネイションという言説に見られるのと同じく文化的紐帯によって結合された集合としての Nation はそのままに、そこから政治的・国家的含意を切り離し、今や政府に抗する「人民」という意味合いを帯びつつあった Volk にそうした含意を付与することで、国家を肉体とする Volk の「本来の」意味を取り戻そうとするのである。こうした Volk の再定義は、3月革命を経て、ブルンチュリにおいては統治組織と Volk とが一体不可分となった有機体的国家観のうちに提示される。

そしてゲゼルシャフトは、以上のような Volk の概念が表現する国家的領域ではなく、あくまで第3身分という1身分を代表する非国家的で私的な領域を指すことになる。こうしたゲゼルシャフトは、第3身分内部で、また第2身分下層と交際を行うなかで形成される。そこではさまざまな情報交換が行われ政治的討論が活発に交わされ、ゲゼルシャフトの見解が公論となり社会的・政治的な力となる (Bluntschli [1859] S. 247)。ゲゼルシャフトは「私的な生活」(ebd., S. 248) に由来する非国家的なものであり、なおかつ「一定の外的な平等を精力的に主張する」社会的・政治的な力を持った都市文化の器官 (ebd., S. 247) と定義されている。

しかしながら、ゲゼルシャフトはこうした最初の段階においては組織されていない。以上の本来的な意味ではゲゼルシャフトは「諸個人を組織する能力さえない」(ebd.)。この点でゲゼルシャフトは、国家統合の土台でありその不可欠の構成要素とされる Volk の概念ではなく第3身分の概念である。それゆえブルンチュリは、ゲゼルシャフトと国家を同一視する従来の議論に対して、ゲゼルシャフトの本質は「非国家性」にあり、国家を作り出すものでも国家によって表現されるものでもないと言う (ebd., S. 248)。

しかもゲゼルシャフトは非国家的領域であるだけでなく、Volk の限界を越え多様な人々を包摂する。「ゲゼルシャフトは特定の Volk ゲノッセンシャフトの境界内に閉い込むこともできない。ゲゼルシャフトは、男も女も、現地人、外国人、市民、非市民をも包摂している」(ebd.)。

ところでブルンチュリは当時の国家学の流れに与する国法学者であったため、その頃新たな

学問領域として勃興しつつあったゲゼルシャフト学と国家学との関係をも必然的に問うことになる。彼もまたゲゼルシャフト学を国家学の補助学として捉える潮流と同様の立場を取るが、その位置づけは独自である。

なるほどゲゼルシャフト学は国家学の「補助学」である。しかし、「全体」としての国家を対象とする国家学に対して、ゲゼルシャフト学は国家の諸要素を対象とする。それらは国家にとって必要であるけれどもまだ結合されていないものである。それゆえゲゼルシャフト学は「国家を度外視し」、全体への結晶の過程、「結晶作用」を問題とする。この点で、国家学は「生理学的で心理学的な学問」に、ゲゼルシャフト学は「有機的化学」に類比されうると言われる (ebd., S. 250-251)。国家学がいわば全体=国家を問題とする形態と機能の学であるのに対して、ゲゼルシャフト学は国家という全体に部分がまとめられてゆく様式と過程を扱う発生の学と位置づけられているだろう。

したがって、国家の諸要素を扱う学として、ゲゼルシャフト学は Nation と親和性を持つことになる。ゲゼルシャフトの概念自体も Volk の概念ではなく第3身分の概念と言われたが、ゲゼルシャフト学もまた Volk の学ではない。むしろゲゼルシャフト学は Nation の学と結びつく。ブルンチュリによれば、Nation は国家的に組織されておらずまた国家に解消されるわけでもなく、「その共通の性格と精神を人間の行いのすべての側面に従って展開する」。この点で、Nation の学は個々の人間が共通の気分・傾向・勢力・努力においてどのように国家へとまとまってゆくか分析するゲゼルシャフト学に近いとされる。しかし同時に、ゲゼルシャフト学と Nation の学との分岐線もここで引かれる。前者が個人々人から出発するのに対し、後者は個人々人を「自然的全体」として理解するのである。それゆえ、Nation の学はやがて Volk に関する国家学へと近づいてゆくことになる (ebd., S. 251)。

以上のように、ブルンチュリにおいて、ゲゼルシャフトの概念はネイションの概念ではなくあくまで第3身分の概念であり、ゲゼルシャフト学もまた、個人々人という部分が国家という全体へとまとめられる様式と過程を問う学とされる。Nation の学が個人々人を「全体」として理解する点で国家学を補強する言説として機能するのに対し、ゲゼルシャフト学は「発生」と「結晶作用」に重点を置いている点が注意されるべきだろう。この点で、彼におけるゲゼルシャフト学は、あくまで国家学の補助学に位置づけられるとはいえ、後の近代社会学あるいは純粹社会学へと連なりえた萌芽をも有するものと言えるかもしれない。

ヘーゲル以前のブーフホルツにおいて、ゲゼルシャフトは国家に凝集もしくは全体性を付与するものであり、ゲゼルシャフト学は、その目的のためにゲゼルシャフト法則の把握と貫徹とを希求し国民化を推進する実践的な秩序学であった。この点で、ゲゼルシャフト学はネイションの学とでもいったものとはほぼ等しく見なされよう。

他方でブルンチュリにおいては、国家に凝集を与えるのは国家学および Volk の学=ネイションの学であり、ゲゼルシャフト学はいわば集団や集合の形成の学であった。この点で、ゲ

ゼルシャフト学は Nation の学と重なりうるが、後者は「全体」を分析対象とするために、やがて前者から乖離することになる。つまり、ここでゲゼルシャフト学に、すでにできあがった集合体を対象とするのではなく、それが形作られる様式や発生を対象とする学という位置づけが与えられる¹⁴⁾。その意味では、ここにおいて漸く社会に関する学に固有の領域が開かれつつあったと言ってもよいだろう。

それゆえ、社会学胚胎期のゲゼルシャフト学が歩んだ道程は、いわばネイションという言説に必然的に拘束されて立ち上がりながらもそこから離脱してゆこうとした過程と捉えることができるだろう。この点から見れば、純粋社会学への途は、社会に関する学が「脱歴史化」(Riedel [1975] S. 859, リーデル [1990] 305頁)される過程であり、同時にいわば「脱ネイション化」される過程であったと言えよう¹⁵⁾。

II アドルノとブルンチュリ——社会の概念と公共的なもの——

アドルノは社会の概念(さらに社会学)について語る際、その歴史的含意を重視した。「歴史と歴史的な連関が社会学そのものにとって構成的であるのは、純粋に内在的に考察されるなら社会学のカテゴリーはいかなる意味も獲得できず、社会はまさにそこに含意された歴史的な要素との関連がなければそもそも認識できないという意味においてである」(NS 4/15, S. 243, アドルノ [2001] 250頁)。すなわち、社会学の諸概念はそれらの内的な論理のみによっては対象を捉えられず、むしろ対象の生成した歴史的な文脈との関係において初めて意味を持つのであって、社会という概念もその例外ではないと言う。アドルノにとって社会が「その内側から認識できるものでありまた認識できないもの」(GS 8, S. 11)であるならば、社会の認識可能性はそこに内包された歴史性にも担われることになる。そして、ゲゼルシャフト=社会を認識する学の成立過程が前章で見られた経緯を辿ったとすれば、ブーフホルツやブルンチュリらのゲゼルシャフト概念およびゲゼルシャフト学もまた、社会概念の歴史性、社会認識の歴史性の一部を担うことになる。事実、アドルノはブルンチュリのゲゼルシャフト概念に書き込まれた歴史的事実をとりわけ重視する。

「国法学者のブルンチュリは、100年以上前に社会を『第3身分の概念』と特徴づけた。

このような特徴づけは、その概念に浸透しており封建制の一絶対王制的な『善き社会』か

14) ブルンチュリのゲゼルシャフト学は、Nation という集合的なものではなく、第3身分というきわめて限定された階層における公論形成の様態および社会性の発生様式に目を向けるものである。この点で、それは後の方法的個人主義にも連なりうる微視的・ミクロ的分析手法を採るものと言えるかもしれない。

15) しかしながら、ここで行ったゲゼルシャフト学の検討は対象とする素材が不十分であり、より十全な評価を行うにはさらなる精査が必要である。また、デュルケムやヴェーバーらいわゆる近代社会学の創設者たちの思想がどの程度ネイションという言説から自由であったかという点については別の検討を要するだろう。

らその概念を区別している平等主義的潮流のためだけでなく、その概念の構成が市民社会というモデルに従うからでもある」(GS 8, S. 9)。

アドルノによれば、社会という概念が第3身分の概念として特徴づけられるのは、それが封建制を覆す革命へ至った抵抗の力を指示する側面と、当時市民社会 *bürgerliche Gesellschaft* という形で編成されつつあった新たな「交換社会」(GS 8, S. 14)を指示する側面とを歴史的に有しているからである。とりわけ後者の側面は、社会の概念が当時経済的・政治的・文化的に急速に力を蓄えつつあった市民階級の概念であることを示している。むしろこれら2つの側面は分離できる性質のものではない。

前章第ii節で見たように、ブルンチュリにおけるゲゼルシャフトは(組織されていない)第3身分という限定された個人々の私的生活に基づく公論形成の可能性をも含み込むものであった。この議論をアドルノは『社会学の補遺』においても取り上げる¹⁶⁾。そこでは、「……彼が執筆した項目『ゲゼルシャフト』は今日でも注目に値する」(Institut für Sozialforschung [1956] S. 37, フランクフルト社会研究所 [1983] 217頁)との評価が与えられている¹⁷⁾。今なお注目されるべき点とは、公論形成と言うべきゲゼルシャフトの側面であろう。実際、『社会学の補遺』脚注に引用されたブルンチュリの議論はまさにその箇所である¹⁸⁾。

アドルノは、社会を一方で交換原理に編成され強制力を帯びた機能連関と見なす(vgl., NS 4/15, S. 57, アドルノ [2001] 60頁)が、他方でより善い生のために個人々が共に結びつく契機をも含むものとする。

「社会の概念は、とりわけ市民的・反封建的な場合には、自由で自立的な主体の——より善い生の可能性のための——結びつき *Assoziation* という表象を含意しており、したがって自然成長的な社会的諸関係への批判を含意している」(GS 8, S. 306)。

ここでアドルノは、社会における結合の契機をさしあたり歴史的に限定された平等主義の潮流(たとえばロックの社会契約説)¹⁹⁾として理解している。この契機をすぐさま連帯の契機と

16) 『社会学講義』にもブルンチュリについての言及が見られる。なお、興味深いことにアドルノはそこで国法学者のブルンチュリを社会学者とも呼んでいる(NS 4/15, S. 56, アドルノ [2001] 59頁)。

17) *Soziologische Exkurse* はフランクフルト社会研究所の共同執筆だが、第2章「社会」はアドルノの執筆である(vgl., Adorno [2003] S. 150)。ブルンチュリ以外にも、ニーチェなど彼の他の論考で見られるものとはほぼ同じ引用が散見される。

18) 興味深いことに、その脚注ではブルンチュリの原文に見られる「社会はいかなる強制も束縛も避けようとする」(Bluntschli [1859] S. 247)という箇所が省略されている。この事実は、交換原理に貫徹され強制力を帯びた機能連関というアドルノの社会概念の1つの側面に抵触する表現を回避しつつ、社会概念のもう1つの側面を示唆しようとした証左だろう。

19) 封建的な社会に対抗する民主主義の1条件としての十全な公共性という要求の表現を、アドルノはロックに見出している(NS 4/15, S. 247, 同上書, 253頁)。

いったものと結びつける解釈は慎む必要がある。

しかしながら、ある概念にとっての歴史的契機の意味が、その概念が内包する矛盾した意味や成り立ちを明らかにし、場合によれば等閑にされ捨象された契機を名指すことにあるという指摘は注意されねばならない (a. a. O., S. 248, 前掲書, 254頁)。社会という概念も例外ではない。「現象が生成したものであることが見落とされるとともに、まさしくその現象から生じうるものに対する眼差しもまた、消失してしまう」(ebd., S. 249, 同上書, 256頁)とアドルノは言う²⁰⁾。社会という概念が、交換原理によって編成された利益関係とより善い生を求める自由な主体の結合の場という互いに矛盾する2重の意味を有す事態が重視されているゆえにこそ、まさにその生成の垣間見られるブルンチュリのゲゼルシャフト規定が殊更に取り上げられているのではないだろうか。明らかにここには、交換原理によって機能的に編成された利益社会というアドルノによく見られる規定以外の像が立ち現れている。むしろ、そうした機能連関としての社会は歴史的にのみ理解されるのである。「社会は、歴史的な次元において以外にはそれ自身の機能性格をそもそも示すことはないのだから、歴史的以外にはまったく理解されえない」(ebd., S. 250, 同上書, 256頁)。ここでは社会概念の歴史性として、交換原理に潜む「[機能連関としての社会の] 構成員の少なくとも潜在的な同質性」(NS 4/15, S. 56-57, アドルノ [2001] 59頁, [] は筆者の補足)がいかなる歴史的時期に出現したかが考察されていると言えよう。機能連関としての社会の構成員は、一方で個々の質を捨象され原子として編入されるが、他方でまさに相互が交換可能でもあるという事態によって潜在的には同質 (=平等) でありうる。

以上のように、アドルノにとって社会概念のうちに込められた歴史性は本質的かつ批判的なものである。ブルンチュリのゲゼルシャフト概念における公論形成の契機は、アドルノによって社会概念の歴史的契機と見なされるのだが、それゆえこの歴史的契機は、たとえば公共性という概念が生成した経緯と同時にそれが現に被っている姿とは「別様になりえた可能性」(NS 4/15, S. 250, アドルノ [2001] 257頁)をも指し示すことになる。

ハーバーマスは、ブルンチュリにおける公論が第3身分という1身分に限定されているために、公共性=公開性の原理から決別したと見なす。彼によれば、ブルンチュリは公論をイデオロギーとして把握してはいるが、それとして批判するには至っていない (Habermas [1990] S. 153, ハーバーマス [1994] 195頁)。

なるほどブルンチュリは公論を第3身分に限定する(「公論は主に広い意味での中産階級の意見である」(Bluntschli [1862b] S. 345))。しかしながら他方で、ゲゼルシャフトの見解が公論になるとも言う。ゲゼルシャフトは、女性や非市民、外国人といった多様な人々をも包摂する都市の器官であった (vgl., Bluntschli [1859] S. 247-248)。したがって、ブルンチュリの公論が

20) 現象を生成の相においてみるこのような眼差しは、アドルノ「社会理論」において方法的位置を占める社会的観相学でもある (ebd., S. 245, 同上書, 251頁)。

公であるべき事柄を万人に公開する公共性の原理に反するものと一概には言えない。ブルンチュリはゲゼルシャフトを明らかに Volk とも Nation とも切り離しつつ論じていたが、それによってゲゼルシャフトは、一方でなるほど階級的制限が映し込まれた領域として、しかしながら他方でネイションという言説と切り離され多様性や異質性をも包摂しうるものとして語られえただろう。

こうした「市民的公共性」(Habermas [1990] S. 102, 前掲書, 195頁)に、アドルノは社会概念のいま1つの側面である結合の契機の歴史的表現を見たと言えるのではないだろうか。

公共性や公論形成についてのアドルノ自身の見解は、「公論と世論調査」(1952年・未発表)と「世論調査と公共性」(1964年・遺稿中のタイプ原稿より編集)に見出せる。そこでの議論は市民的公共性や公論に限定されてはいないが、アドルノ社会概念のもう1つの契機を明示している。

「公論と世論調査」において、アドルノは公論を「ある特定の問いへ限定された眼差しに結晶化した、支配的で、社会の趨勢に特徴的な意識状態の総体」(GS 20・1, S. 293)と規定する。しかしそれは「虚空にあるもの」であり客観的なものとして把握できない。なぜなら、公論は本来客観的精神に深く関与するものであるはずなのに、分業と様々なセクターの自立化が進展するにつれて個々人の意識はこの精神から次第に締め出されるからである (ebd.)。したがって、「公共性を客観的なものとして、つまり個別的で自己のうちに閉じた個人を超越している社会と見なす意識状態の意味での公論は、個々人の主観的な意識内容の集合と実際には同一的ではない」(GS 20・1, S. 294)。すなわち、公共性を客観的構成物と見なす意識としての公論は、本来の公論ではなく利害関係者の意見であり、いわば詐称された公論になっているのである (vgl., GS 20・1, S. 295)。

それゆえ、「公論は個々の意見から形成されるが、しかしながら公論を単純にそれらの総和と特徴づけることはできない点を固持すること」(ebd.)が重要である。また、個人の意見も決して一意的ではない。個人は「他者との不断のコミュニケーションのなかで」自己の意見を形成する (GS 20・1, S. 296)。

したがって、公論はメディアに操作される自立化した意見の集積ではなく、絶え間ない他者とのコミュニケーションにおいて織り成されてゆくものとして位置づけられている。つまり、公論は交換社会の機能連関に囚われているにしても、他方で、客観的には把握しがたいもの、他者との関係性においてのみ把握可能なものとしても理解されているのである。明らかにここには、公論に対する肯定的評価が伺われる。

他方で「世論調査と公共性」において、アドルノは公共性を「社会的範囲の内部において様々な行動が可視的になること」(GS 8, S. 532)、すなわち公開性と捉える。公共性は、様々な議論されたにも関わらず「かつて一度も明らかに öffentlich されなかったもの」になるべきであると言う。アドルノは、ハーバーマスの議論に言及しながら、公共性と公論は民主主義と

互いに緊密に結びあっているにも関わらず、市民社会における全カテゴリーの自立化と対象化に服従するため、その実質である生きた主体から分離すると把握する (GS 8, S. 533-534)。そしてアドルノはこの (市民的) 公共性が実はそもそも実現されてはいなかったと見る (GS 8, S. 534)。

では、公共性にとって実現の契機は何か。「公共性は、それが完全なものであり、語られる内容によって、語られない本質的な内容から逸れてしまわないのならば、その正しい位置に至るだろう」(GS 8, S. 535) と言われる。すなわち、十全に開かれてあることという公共性＝公開性が十分に開かれて (語られて) おらず、それを開く／公共的なものにすることが公共性の実現への途であると言う。公共性が同質的に固定されてしまうと権力やメディアに操作される空間に転化する可能性をもつと考えられる。したがって、完全な公共性とはいかなる権力にも制限されない公共性と理解できるが、こうした「無条件のもの *das Unbedingte*」²¹⁾ は同時に実現が不確実であろう。しかし、むしろ不確実であるからこそ公共性は実現されるべきものと捉えられており、この点では実現の不確実性からこそ公共性の可能性条件が存すると言える。

なお、この論考においてもアドルノは公論を「コミュニケーションを通じて成り立っている精神的な形成物」(ebd.) であり、「生きた主体の理念」(GS 8, S. 537) へと向かうべきものと捉える²²⁾。

いずれにせよ、アドルノにおける公共性や公論は、機能的に編成された交換社会の「不透明性 *Undurchsichtigkeit*」(GS 8, S. 240) に対する「可視化 *Sichtbarwerden*」(GS 8, S. 532) として位置づけられるだろう。この点で、公共性や公論は先に見た社会概念のもう1つの契機に重なり合うのである。

Ⅲ アドルノにおける国家と社会

ここまで、ゲゼルシャフト学の生成過程におけるゲゼルシャフト概念のうちに、アドルノがネイションの言説から解き放たれた社会概念のもう1つの契機の歴史的表現を看取したことを

21) ホルクハイマー宛のアドルノの手紙 (1952年10月20日)。Wiggershaus [1986] S. 508 より引用。

22) 両論考においてアドルノは世論調査の果たす役割を重視している。「公論と世論調査」においては、たとえばフランクフルト社会研究所が開発した「グループ・ディスカッション方式 *Gruppendiskussionsverfahren*」を用いれば、通常の世論調査に比べてかなりの程度正確に公論を把握できるとアドルノは評価する (GS 20・1, S. 298-299)。さらに、世論調査は情報を集める手段以上のものではないにせよ、そうした手段として重要な解明をなし「再び積極的な変革に貢献」しうるものとして描かれる (GS 20・1, S. 301)。世論調査は、「公共性の客観的で真実の意見を突き止める方法」であり、個々人の意志を具体的に肌理細やかに表明する方法である (ebd.)。

「世論調査と公共性」において、世論調査は社会構造と意見形成の制度によってそれ自体媒介されてはいるにせよ、公論の操作の程度を示す可能性を有した無意識的な社会批判であり、メディアの提供する見解に公論が実現されると見なすイデオロギーを打ち破るイデオロギーと位置づけられている (GS 8, S. 536-537)。

確認し、アドルノ自身の社会概念と公共性との関わりを見た。次にこの関連を国家と社会の関係をめぐる議論においてさらに検討する。

「公論と世論調査」と同時期に書かれた「個人と国家」(1951年・未発表)において、アドルノは国家と社会の関係について明示的に述べている。

アドルノがこの論考で中心に据えているのは、「国家から疎遠な状態 Staatsfremdheit」という概念である。これは、たんに国家と個人とが乖離しており、それによって個人が置かれることになる状態とそこから派生する感情を示しているのではない。古代ギリシャにおいて「国家から疎遠な状態」が示す内容と近代において示される内容とは大きく異なるが、前者を後者のモデルとアドルノは考える。

古代ギリシャにおいては、自己保存のために私益と公益とが妥協的に摺り合わされる必要があり、この必要によって「公共体 öffentliches Wesen」が要請されたが、個人の幸福が最善のものとして位置づけられていたゆえに、個人が「さまざまな公共の案件」との関係次第に失ってゆく事態が生じた(公共の案件の意義は個人の幸福に対する配慮にあるのだが)。「国家から疎遠な状態」はこうした事態を表現している。私益の追求に専念することによって、公共の案件がこの利益を保護する組織に委ねられ(この事態は独裁制に至り着くと考えられている)、そうしてますます普遍的なものとの関係が忘れられ、結果として個人の内実そのものが貧困になってしまった。ギリシャ期におけるこうした事態は、ギリシャ社会が近代社会とは比較にならないほど「社会化」されていなかったがゆえの、社会的結束の欠如に起因していたとされる(GS 20・1, S. 287-289)。

反対に、近代における「国家から疎遠な状態」は、社会的結束の欠如ではなく過剰に原因があるとされる。個人の頭を飛び越えて自らの与り知らぬところで生存に関わる決定がなされる事態に対して何もできない感情を持つために、国家という存在に対して無関心になるという状態である。こうした客観的な世の成り行きを規定するのは、官治国家というドイツ国家形態の特質である。近代における「国家から疎遠な状態」は官僚制にその原因があるとアドルノは指摘する(GS 20・1, S. 290)。

アドルノの認識では、「ドイツ民族が国家と一体感を感じたことは一度もない」(GS 20・1, S. 291)。国家はいずれにせよ「外的なノよそよそしい権力」(GS 20・1, S. 290)であり権威主義的国家というのである。こうしたドイツの国家形態に比べて、アメリカにおける国家形態は肯定的なモメントを有しているとアドルノは診断する。そこには権威主義的国家は存在しない。その理由は、ドイツとは対照的な官僚制の欠如(公務員制度の欠如)に求められる。結果として、アメリカにおいて「国家に対する個人の関係はきわめて楽なものになっている」とされる(GS 20・1, S. 291)。

他方、第3帝国において「国家から疎遠な状態」は逆にイデオロギーとして利用される。つまり、国家と個人とが完全に乖離している事実を利用して、「神の位置」に国家が位置づけら

れることになったというのである。この第3帝国という官僚制の極限形態が崩壊した今や、「ネーションという概念と切り離せない従来の国家組織形態は時代に合わないもののように思える」とアドルノは記す(GS 20・1, S. 290-291)。ドイツ連邦共和国の成立間もない時期に書かれたこの小論には、アメリカの国家形態に対するアドルノの評価を考えると、少なくとも従来の官僚制に貫徹された国家ではないなんらかの別の統治形態への期待が読みとれる。

同時にまた、「国家から疎遠な状態」も新たにパラドキシカルな形態を帯びる。一方で、国家政策上の案件への関与を促す忠告にも関わらず個人は官治国家に具現される権威に対して嫌気を抱くのだが、他方でその責任を国家の無力さに帰すのである。ここから生じる危険は、権威に対する適応と期待のために、第3帝国が崩壊したこの時期においてさえどのような専制国家であれそれに身を委ねる心が新たに育つ事態だという(GS 20・1, S. 291)²³⁾。こうした「危険」な事態に対してアドルノは根本的な方策を提示する。「国家をめぐる事柄への関わりを促すことは、人の耳にそう聞こえるほど実際には虚しいものではない」。「自分たちの国家を自分たちで作ることが必要だ」という意識に、実際最終的には、個人のそれぞれの運命が掛かっている」とアドルノは言う。すなわち「国家から疎遠な状態」は仮象であって、重要なのは「公共的なものと個々人の運命との間の本当の関係に対する洞察を呼び覚ますこと」なのである。

アドルノは、ヘーゲルのように「欲求の体系」としての市民社会で不可避に生じる矛盾が国家において最終的に調停されるという結論には至らない。国家と個人との矛盾的關係は解決不可能なものであり、むしろこの解決不可能な関係を社会から読み解くべきと彼は主張する。

「現在ドイツ再建プロセスのただ中にいる社会学者たちにとっての使命のうち、最も重要なものは、個人と国家との純粋に制度的には解決不可能な問題を社会の生命過程というその根源から認識するよう促すことかもしれない」(GS 20・1, S. 292)。

つまり、国家と個人との矛盾的關係は社会と個人との困難な関係にそのまま重ね合わされているのである(vgl., GS 20・1, S. 287-288)。それゆえ、ここにおいてアドルノは国家一個人の関係を社会から解説する視座を提示したと言えるだろう。

以上の論考に見出される論点は大きく2つある。第1に、統治組織のあり方に対する視角である。アドルノによれば、「公共の案件」を専門的・集中的に処理する管理機構、すなわち官僚制的機構は決して必要欠くべからざるものではなく、別の統治のありようが可能だという。官僚制的国家の極限形態の崩壊後、既存の国家形態ではないなんらかの統治形態を形作る肯定的契機をアドルノは感じ取っているだろう。自ら積極的に国家建設に関わるべきという、あたかも国家の存在を単純に肯定するような言葉が見られる。しかし、注意されるべきはそれ

23) 権威に対する嫌悪とそれに相反する期待・適応という、ここに析出された矛盾する心理状態には、この論考の1年前に行われた共同研究『権威主義的パーソナリティ』[1950]における分析との共通性が読みとられよう。この連関はさらなる追跡の必要があるだろう。

に続く文言である。「国家に対する無関心は自然なものではなく、人々 Volk が実は国家なのであり、この国家というものは、専門集団が人類の残りのために管理を行う政治のための特殊な部署を形作らないのだという真実を人々が目の当たりにするやいなや、消え去るだろう」(GS 20・1, S. 292)。したがってアドルノにおいて、(たとえ国民国家という形態ではなくとも)やはりなんらかの国家形態が単純に想定されているのではなく、「国家から疎遠な状態」に表現されるような、「公共的なもの」が国家のみによって担われる事態そのものが仮象と捉えられていると読むべきだろう。

同時に、政治的ナショナリズムの無効性をもアドルノは指摘する。「ドイツ人は官治国のもとで生きており、個人は管理の担い手ではなく対象として捉えられていた。しかし今日では、国家社会主義者たちによって狂気の状態に至るほど高められた官治国家が崩壊したので、ネイションという概念と切り離せない従来の国家組織形態は自ずから時代に合わなくなったように思える。それゆえ、固有の国家を定めようという考えは、19世紀にはまだ有効だった大衆を動かすあの力をもはや有してはいない」(GS 20・1, S. 290)。19世紀以来国民国家を強化するように働いた政治的ナショナリズムもそれを支えたネイションという言説も共にすでに有効性を失った、というのがアドルノの診断である²⁴⁾。

第2に、公共的なものとの関わり方に対する視角である。公共的なものがさしあたり託された国家という仮象を暴くためには、「公共的なものと個々人の運命との間の本当の関係に対する洞察を呼び覚ますこと」が重要だと言われる。私益の追求が無限に行われるにつれ、私の幸福を保障する公益は見出しがたくなりこの領域は官僚制的機構に委ねられる。こうした関連に対する認識を促しうるものはなにか。社会の概念は、一方で交換原理に貫徹された利害関係を表現するが、他方で結合の契機、さらに言えば公共的なものをも指示している。アドルノにおいて国家という仮象の暴露とこの契機はおそらく連関しているように推測される。

なるほど、「アドルノは国家理論や政治理論上の問いに対して狭い意味ではほとんど関心を持っていなかった」(Demirovic [1998] S. 49) という指摘や、「ホルクハイマーやアドルノは思いのほか国家を正面から取り上げなかった」(三島 [1997] 178-179頁) という指摘が当を得て

24) アドルノはネイションを両義的に捉える。それは、一方で自然的連関から離脱しているゆえに自然的なものであるかのようにふるまう「根源的な虚偽」を抱え込んでおり、ファシズムに見られた人種優越妄想にまで至る暴力性を胚胎したものである。他方でそれは、法的安定性の創出というきわめて進化的な機能を有した理念であり封建制に対する抵抗力を持っていた (NS 4/13, S. 153-156)。つまりそれは、一方で交換原理に適合する市民社会的編成を推進する言説であり、他方でアンシャン・レジームを打破するに至る抵抗力を有した理念と把握される。しかしながら理念としてのネイションは、市民革命(とりわけ3月革命)の挫折とともに暴力性へ転化した (ibid., S. 157-158)。次第に政治的ナショナリズムと連携し暴力性を帯びてゆくネイションに、アドルノは理念としてのネイションが持つ抵抗力のかつてのポテンシャル＝「別様になりえた可能性」(NS 4/15, S. 250, アドルノ [2001] 257頁)を想起しながら、他方で、ネイションという(虚偽の)言説に囚われない、「公共的なもの」への関わり「別様でありうる可能性」(ibid.)を探ろうとしているだろう。

いる部分も大いにあるだろう。この小論に見られるアメリカ観も素朴なものであり、またそこで問題にされているのは、国家の体制や具体的な権力作用というよりは国家に対する個人の状態と感情である。

しかしながら要点は、国家のみに「公共的なもの」が担保される事態に対する批判にあると思われる。たとえば Volk と Nation とも切り離された地点においてゲゼルシャフトを語るブルンチュリに、公共性のある種の歴史的表現をアドルノは見出した。たしかにブルンチュリにおける公論形成およびゲゼルシャフトそのものも、自由主義的イデオロギーに立脚してはいる。しかしながらアドルノはそこに、国家ではないものに担保される「公共的なもの」の別様になりえた可能性の表現を見たのではないだろうか。前章と関連づけて言えば、国家の管理する公共性を公共的にすること、すなわち支配的公共性が真に公共的であるのか診断する公開性としての公共性を（複数のあり方で）要求する可能性の歴史的表現をアドルノはそこに見たのではないだろうか。

こうした「積極的な」解釈はアドルノの思考に沿うものではないようにも思われるが、社会研究所の再建とほぼ同時期に書かれた「ソ連と平和」（1950年・ホルクハイマーと共同執筆・未発表）には、少なくともアドルノの積極的な思考の跡が伺われる。この短い原稿はフランクフルト大学における「平和会議準備委員会」から寄せられた公開書簡に対する応答だが、アドルノとホルクハイマーは、ソ連が打ち出すプロパガンダの虚偽やマルクス思想の曲解に対する苛烈な批判とともに、社会研究所プログラムのイメージを打ち出している。そこに見られる立場表明は次のようなものである。「より善い社会を求める潜勢力は、悪しき持続するものを守るためにより善い社会の理念が損なわれたところにおいてよりも、持続するものが遠慮なく分析されるところで保たれている。この認識が、われわれが共同で無条件に責任を負っているわれわれの存在と仕事的前提である」（GS 20・1, S. 392-393）。

アドルノの思考は、言ってみればこの「持続するもの das Bestehende」の分析と批判に向けられ続けた。同一性原理であれ交換原理であれ、現存の社会を支える「持続するもの」。当然、ネイションという言葉も多種多様なエスニック・グループを束ね国家の同一性を確保するために機能しているとすれば、同一性原理の働きであり持続するものに他ならない。したがって、アドルノの国家論は、ネイションひいては国家という「持続するもの」の批判的分析に向けた同一性原理批判のプログラムに則ったものと見ることができよう。

「国家から疎遠な状態」が先鋭的になる契機は、「全員が個別的な利害関心のコンフリクト、つまり市場におけるコンフリクトにおいてのみ生き延びる、ある形態の社会化」、つまり交換原理による社会編成化の貫徹とされる（GS 20・1, S. 287）。この交換原理は、アドルノの視座においては人間を根源的に規定しているものである。いかなる近代的な国家形態をもこの交換原理は貫徹しており、その影響力は社会と個人との関係において最も決定的に明瞭になるとされる。それゆえ、国家体制の劇的な変容にも関わらず、アドルノの視線は一貫してこの交換原

理の抽象化作用によって機能的に編成される社会に注がれ続けたと言えるだろう。ネイションの言説に縛られない国家、国民国家ではない国家、国家ではないなんらかの統治形態においても、問題が解決されるわけではないとアドルノは考えたのではないだろうか。そうであるとすれば、アドルノが社会概念の歴史的要素としてブルンチュエリのゲゼルシャフトを取り上げた理由も幾分かは明確になるだろう。すなわち、そのように歴史的要素を通じて見られた社会は、交換原理に編成された市民社会であると同時に、ネイションの言説からはある程度自由に公論形成がなされる非国家的領域としての社会であり、しかしながら自由主義的イデオロギーに依拠したものにすぎないという、歴史的に限定され錯綜した様態において捉えられたものである。

したがっていずれにせよ、アドルノ社会概念が国民国家に制約された「コンテナ概念」(Beck [1997] S. 115)ではなく、彼の社会理論が「方法論的ナショナリズム」ではないことは言うまでもない。19世紀のゲゼルシャフト学にしてすでに、当初は必然的にネイションという言葉の介在によって成立しながらも、純粹社会学へ向けて脱ネイション化の過程を進んでいたことは明らかであろう。アドルノにおいてはさらにネイションの言説が機能する国家という場にも批判の視線が注がれる。

また、アドルノ「社会理論」に国家のなんらかの概念が欠如していたわけでもない。彼の一貫した関心は、先の小論に見られたとおり、いかなる統治形態の国家であれそれを貫通している「持続するもの」、とりわけ近代の病理を生み出すに至った交換原理と交換社会にあったのであり、彼の一貫した試みは、この交換原理によって貫徹された概念と思考をその内部から解体しようという思考＝運動であったのである。そしてその一環として、交換原理によって組み上げられた〈社会なるもの〉が持つもう1つの契機を、国家に担保させるのではないありようを探り続けたと言えるだろう。

文 献 一 覧 *邦訳のあるものは参照したが適宜変更を施してある

- Adorno, Theodor W. (1970-1986), *Gesammelte Schriften*, hrsg. von R. Tiedemann unter Mitwirkung von G. Adorno/S. Buck-Morss/K. Schulz, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag (GS と略記)
 8=Soziologische Schriften 1
 20・1=Vermischte Schriften 1
- (1993-), *Nachgelassene Schriften*, hrsg. vom Theodor W. Adorno Archiv, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag (NS と略記)
 4/13=*Zur Lehre von der Geschichte und von der Freiheit*, hrsg. von Rolf Tiedemann, 2001
 4/15=*Einleitung in die Soziologie*, hrsg. von Christoph Gödde, 1993 (河原理・太寿堂真・高安啓介・細見和之訳『社会学講義』, 作品社, 2001年)
- (2003), „Gesellschaft— Erste Fassung eines *Soziologischen Exkurses*“, in R. Tiedemann (Hrsg.), *Frankfurter Adorno Blätter VIII*, München, edition text+kritik im Richard Boorberg Verlag
- Beck, Ulrich (1997), *Was ist Globalisierung?*, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag
- Bluntschli, Johann Casper (1859), „Artikel ‚Gesellschaft und Gesellschaftswissenschaft‘“, in ders. und K.

- Brater (Hrsg.), *Deutsches Staats-Wörterbuch*, Bd. 4, Stuttgart und Leipzig, Expedition des Staats=Wörterbuchs
- (1862a), „Artikel ‚Nation und Volk, Nationalitätsprinzip“, in ders., *Deutsches Staats-Wörterbuch*, Bd. 7, Stuttgart und Leipzig, Expedition des Staats=Wörterbuchs
- (1862b), „Artikel ‚Öffentliche Meinung“, in ders., *Deutsches Staats-Wörterbuch*, Bd. 7, Stuttgart und Leipzig, Expedition des Staats=Wörterbuchs
- Buchholz, Friedrich (1810), *Hermes oder über die Natur der Gesellschaft mit Blicken in die Zukunft*, Tübingen, J. G. Cotta'schen Buchhandlung
- Demirovic, Alex (1998), „Staatlichkeit und Wissen“, in Christoph Görg und Roland Roth (Hrsg.), *Kein Staat zu machen: Zur Kritik der Sozialwissenschaften*, Münster, Westfälisches Dampfboot
- Habermas, Jürgen (1990), *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag (細谷貞雄・山田正行訳【第2版】公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求——】, 未来社, 1994年)
- Hutchinson, John and Anthony D. Smith (eds.) (2000), *Nationalism: Critical concepts in Political Science*, Vol. 1-5, New York, Routledge.
- Institut für Sozialforschung (1956), *Soziologische Exkurse*, Frankfurt/M., Europäische Verlagsanstalt (山本鎮雄訳【現代社会学の諸相——社会学理論への補遺——】, 恒星社厚生閣, 1983年)
- 市野川容孝 (2001), 「『社会科学』としての医学(上)——1848年の R. ヴィルヒョウによせて——」, 【思想】第925号, 6月。
- (2002), 「『社会科学』としての医学(下)——1848年の R. ヴィルヒョウによせて——」, 【思想】第939号, 6月。
- 三島憲一 (1997), 「批判理論の射程」(井上俊他編【現代社会学の理論と方法】(岩波講座現代社会学別巻), 岩波書店)。
- Müller, Adam ([1809] 1922), *Die Elemente der Staatskunst*, hrsg. von Jakob Baxa, Jena, Verlag von Gustav Fischer
- 表 弘一郎 (2003), 「Th. W. アドルノの『社会理論』をめぐる——その記述的・認識論的・規範的側面——」大阪市立大学大学院経済学研究科2002年度博士論文。
- Pankoke, Eckart (1995), „Sozialwissenschaft; Gesellschaftswissenschaft“, in Joachim Ritter und Gründer Karlfried (Hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Bd. 9, Basel, Schwabe & CO AG Verlag.
- Riedel, Manfred (1975), „Gesellschaft, Gemeinschaft“, in Otto Brunner/Werner Conze/Reinhart Koselleck (Hrsg.), *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 2, Stuttgart, Klett-Cotta Verlag (河上倫逸・常俊宗三郎編訳【市民社会の概念史】), 以文社, 1990年)
- Smith, Anthony D. (1979), *Nationalism in The Twentieth Century*, Canberra, Australian National University Press. (巢山靖司監訳【20世紀のナショナリズム】), 法律文化社, 1995年)
- Stein, Lorenz (1850), *Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich von 1789 bis auf unsere Tage*, 3. Bde., Leipzig, Verlag von Otto Wigand (森田勉訳【社会の概念と運動法則】), ミネルヴァ書房, 1991年)
- 瀧井一博 (1999), 【ドイツ国家学と明治国制】), ミネルヴァ書房。
- 田中秀夫 (2002), 【社会の学問の革新】), ナカニシヤ出版。
- 安 世舟 (1975), 「明治初期におけるドイツ国家思想の受容に関する一考察——ブルンチュリと加藤弘之を中心として——」(日本政治学会編【日本における西洋政治思想】), 岩波書店)。
- Wiggershaus, Rolf (1986), *Die Frankfurter Schule: Geschichte, theoretische Entwicklung, politische Bedeutung*, München, C. Hanser Verlag